

令和6年6月1日
石川県立中央病院

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する取り組みについて

1. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

(1) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者

院長：岡田俊英 看護部長：江藤真由美

(2) 看護職員の勤務状況の管理

勤務時間：①38.75時間/週 以内

②連続勤務 5日以内

③勤務状況の把握：年休取得率 時間外業務の把握

夜勤勤務：①夜勤明けの翌日は原則休み

(3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議

「勤務環境改善委員会」 2回/年程度 他必要時WG開催

「各部門責任者連絡会議」 1回/週

(4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

計画の策定・年に1回の見直しと職員への周知（院内掲示）

(5) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開

院内掲示 ホームページ上公開

2. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善のための取り組み及び計画

(1) 勤務環境・処遇の改善

項目	取り組み
子育て中の職員への配慮	<ul style="list-style-type: none">・育児制度の活用 育児休業（3歳未満の子） 育児時間（1歳9か月未満の子）1日2回各45分以内 育児短時間（小学校就学前）3時間55分、4時間55分勤務等 育児部分休業（小学校就学前の子）1日2時間・勤務形態については個別相談。対応・家族（子）の看護休暇（1暦月につき5日） ※ただし、中学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合は10日（取得単位：1日・半日・1時間）

<p>配慮した勤務表作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤明けの翌日は原則休み ・連続勤務 5 日までとする (37.75 時間/週) ・夜勤の連続勤務 2 連続まで ・「早出」「遅出」勤務配置による繁忙時間帯の業務分担配置 ・業務に必要な研修は勤務扱い
<p>変則 2 交代と 3 交代を採用</p>	<p>一般病棟 10 のうち 9 病棟が変則 2 交代 (13 時間拘束) 一般病棟以外 9 のうち 4 部署が変則 2 交代</p> <p><3 交代> ICU、HCU、9 東病棟、NICU、GCU</p> <p><変則 2 交代 (13 時間拘束) > 5 西、5 東、6 西、6 東、7 西、7 東、8 西、8 東、産科病棟、小児病棟、MFICU、ECU、救命救急センター</p> <p><2 交代 (17 時間拘束) > 手術室</p> <p><外来> 内視鏡、カテ室 オンコール体制</p>
<p>看護職の適性配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な募集活動、採用活動 (病院見学会の開催など) ・様式 9 による適正な人員配置を守る ・突発的な欠員や緊急入院の対応などの繁忙時には他部署からの支援を要請し援助
<p>処遇改善評価料</p>	<p>特殊勤務手当として</p> <p><看護職員> 正規職員・再任用職員 (フルタイム) には 11,200 円支給 会計年度任用職員 (月 18 日勤務) 9,600 円支給</p> <p><看護補助者> 9,200 円</p> <p>※入院基本料 1 の診療報酬の算定対象となる者に限る</p>
<p>年次有給休暇の取得推奨</p>	<p>5 日 + α 取得を推奨</p>
<p>交代制勤務 (夜勤) を行う徒歩通勤者の駐車場利用許可</p>	<p>夜勤を行う徒歩通勤者については、冬季に限定し駐車場の利用を許可していたが、令和 5 年 12 月からは通年を通し駐車場利用を許可 (2,500 円/月駐車料金の支払い)</p>
<p>メンタルサポート</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者 (初任者研修) において研修を実施 ・1 回/年 全職員にストレスチェックによる診断を行う。ストレスチェックにおける高ストレス者には医師による面接を行う。 ・必要に応じ、県のメンタルヘルス相談窓口や院内のメディエーターや公認心理士への相談対応を案内している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント対策として、厚生労働省のポスターを院内掲示 院内研修実施
看護補助者活用 推進への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「看護補助者活用のための看護管理者研修」を全病棟師長が研修受講。今後は主査の研修を推奨する。 ・R5.12～夜間看護補助者を導入 ・日勤看護補助者の早出・遅出の導入 ・日勤看護補助者の業務内容の検討、拡大

(2) 看護職員と他職種との業務分担

中材物品の一次洗 浄を中央化	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで外来以外は一次洗浄不要としていたが、令和4年度から外来の中材物品についても一次洗浄を中央化している
看護補助者	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の移送・移動は担当看護師の指示のもと状態が安定している、軽介助での移動が可能な患者の医道・移送については看護補助者が行う ・看護補助者は看護師と共に、もしくは看護師の指示のもとで実施
臨床検査技師	<ul style="list-style-type: none"> 臨床検査技師による外来化学療法患者を含めた外来採血の実施 翌日採血管の準備を検査室が行い各部署へ配布 当日の検体回収を検査室が行う
薬剤業務	<ul style="list-style-type: none"> 化学療法のみキシングは、薬剤部管理 令和5年4月から病棟に2時間薬剤師を配置 病棟における薬剤指導、退院時の指導、内服管理、ハイリスク薬の管理等、薬剤師と協働 病棟配置薬などの一部管理業務
放射線技師	<ul style="list-style-type: none"> ポータブル撮影機を用いて、病棟内で可能な患者の撮影を実施し、看護師の負担軽減を図る CT、MRI検査などにおける患者の移動を看護師と行う
リハビリテーション室	<ul style="list-style-type: none"> 病棟内でのトランスファーなどのADL動作の指導、相談に応じる 言語聴覚士が病棟で摂食嚥下訓練を実施し看護師の負担軽減を図る
栄養管理室	<ul style="list-style-type: none"> 患者の栄養管理及び指導 個々の患者に応じた食事形態の提供
患者総合支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 転院・紹介患者の調整 MSWと協働し入退院支援及び業務分担
医事課	<ul style="list-style-type: none"> コストなどのカルテの整合性の確認、整理
経営企画室	<ul style="list-style-type: none"> 看護関連のデータ作成、管理
医療情報部	<ul style="list-style-type: none"> 電子カルテ及び紙カルテの管理

SPD	SPD システム運用による医療機材、医療材料等の管理・補充
-----	-------------------------------

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

<p>看護職員の勤務状況</p> <p>1 看護職員数 常勤628名(令和6年4月現在)</p> <p>2 病床数 630床</p> <p>3 育児休暇取得者36名(令和6年度)</p>	<p>これまでの取り組み及び今後の目標</p> <p>当院では、看護職員の負担軽減を進めてきたが、育児制度利用者や60歳以上の再任用職員及び定年延長者が、今後も増えることから、特定の個人に業務負担が集中することなく効率よく業務分担ができるような業務改善の実施が求められる。</p>
---	--

項目	令和5年度までの取組	現状	令和6年度の目標		目標達成のために必要な項目
				達成状況	
業務分担	看護補助者の離職防止 看護補助者の部署配置に対する意向調査を実施した。 夜間看護補助者を導入した。	R5.12～派遣会社による夜間看護補助者を16時～22時30分に導入した。	R6年度は、夜間看護補助者の教育を行う。 日勤看護補助者には、早出業務(7時30分～16時15分)を推奨、患者の身体ケア等の直接業務に参画できるようにする。		看護補助者との面談(期首・期中)
	看護職員と多職種との業務分担 薬剤師の病棟配置(2時間)	令和5年度は、各病棟に薬剤師を配置した。	ハイリスク薬品の患者指導の割合の向上(QI委員会にて指標を設定) 令和6年度も7継続 R6年度は看護補助者の処遇改善として単価改訂が実施される。		病棟薬剤業務の検討 薬剤指導における現状把握 薬剤部との細やかな調整
	看護職員と多職種との業務分担 ・臨床検査技師の採血業務 ・MEによる医療機器の病棟巡回確認等による分担 ・リハビリセラピストとの業務分担	・中央採血業務は、臨床検査技師と分担している。 ・医療機器の状況把握が充分されていない。 ・リハビリセラピストのマンパワー不足のため協働ができていない。	勤務環境改善委員会等の機会に多職種との更なる業務分担が可能となるよう話し合う。 ・中央採血業務は、看護師2人 ・MEが医療機器の確認を行い、必要なものについては請求してもらう。 。病棟リハビリの拡充		
変則2交代の導入・拡充	13時間拘束の変則2交代を推進する。 育児制度利用者のステップアップを促進していく	変則2交代12部署：一般病棟8部署(5西、5東、6西、6東、7西、7東、8西、8東)＋小児病棟、救命救急センター、ECU、NICU	13時間拘束の変則2交代を推進する。 育児制度利用者のステップアップを促進していく。 院内保育園で民間の保育園から夜間に預かり保育が実現できるように取り組む。		制度利用者のステップアップシステムの構築
時間外の縮小、休暇取得の推進	時間外労働が少なくなるような業務量の調整	病棟等の状況に応じた他部署からの応援看護師の派遣 多様な勤務形態の導入による業務量の分散	適性な時間外管理を行う。 時間外管理の方法の統一。 労務管理についての研修を実施する。		時間外勤務の把握 年休取得率